

測量・建設コンサルタント等委託業務の登録業種区分及び業種名の変更について

平成19年10月1日より、下記のとおり「測量・建設コンサルタント等委託業務」の登録業種区分及び業種名が変更になります。

登録業種区分及び業種名が変更となる業種に登録のある方に対しては、個々に今後の登録希望業種の確認及び業種区分・業種名変更の通知をいたします。

(平成19年9月20日付けで下線部分に変更になりました。)

【現在】		【変更後(平成19年10月1日～)】			
	業種名		業種名	業務内容	備考
1	測量(地上測量・航空測量)	1	測量	・地上測量 ・航空測量 ・地図の調整	
2	建築士事務所	2	建築設計	・建築に関する工事の設計 又は監理 ・建築士事務所	
3	建築関係建設コンサルタント				2.建築設計へ
4	土木関係建設コンサルタント	3	土木設計	・土木に関する工事の設計 又は監理 ・建設コンサルタント業務で土木工事に関する設計図書 の作成を含む部門	
		4	建設コンサルタント	・土木工事に関する設計図書の作成を含まない部門 (土木工事に関する計画・調査・企画・立案等)	
5	補償コンサルタント	5	補償コンサルタント	・不動産鑑定、土地家屋調査士を除く補償コンサルタント業務	
6	地質調査	6	地質調査		
7	不動産鑑定	7	不動産鑑定		
8	土地家屋調査士	8	土地家屋調査士		
11	計量証明(振動加速レベル)				一般委託業務へ
12	計量証明(濃度)				一般委託業務へ
13	計量証明(音圧レベル)				一般委託業務へ
14	計量証明(騒音レベル)				一般委託業務へ
15	計量証明(熱量)				一般委託業務へ
21	下水道管内(路)調査				4.建設コンサルタントへ
22	埋設物(管)調査・地中調査				4.建設コンサルタントへ
23	漏水調査				4.建設コンサルタントへ
24	水源調査				4.建設コンサルタントへ
25	電波障害調査				一般委託業務へ
26	耐震診断				4.建設コンサルタントへ
27	環境測定・調査				4.建設コンサルタントへ
28	物件調査				5.補償コンサルタントへ
29	交通調査				4.建設コンサルタントへ
30	世論調査				4.建設コンサルタントへ
31	マーケティング調査				4.建設コンサルタントへ
32	各種計画調査・策定				一般委託業務へ
33	文書・地図情報入力				一般委託業務へ
99	その他				一般委託業務(その他)へ

【登録業種区分・業種名変更の内容】

2.建築士事務所と3.建築関係建設コンサルタントは統合され、2.建築設計になります。

4.土木関係建設コンサルタントは、3.土木設計と4.建設コンサルタントに分割されます。

28.物件調査は、5.補償コンサルタントの一部としての登録になります。

11～15の計量証明、32.各種計画調査・策定、33.文書・地図情報入力の業務につきましては、今後は登録区分が変更になり、「一般委託業務(現在の役務)」の登録区分となります。

21～27、29～31の登録業種につきましては、4.建設コンサルタントとしての登録となります。

変更後の1～8の業種が「工事関係委託業務」の登録区分になります。